

## 令和3年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時  
令和4年3月2日（木）  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 3階 講堂1・2
- 3 出席委員  
大河内修、中根啓江、堀江志衣、神野みつ美、松原美保子、安藤郁子、  
藤田政克、谷口礼、水野寿美代、藤田智久、志村美栄子  
11名
- 4 欠席委員  
近藤信綱、岡元洋子 2名
- 5 傍聴者数  
1名
- 6 出席した事務局職員  
こども子育て部長 阿部智晶、こども未来課長 山本和男、  
保育課長 川本英貴、保育課指導保育士 松本真理子、  
こども課長 西尾頼子、子育て相談課長 二村正篤、  
こども未来課こども政策係長 西尾裕子、  
こども未来課こども政策係 竹内雄紀
- 7 議題  
(1) 会長の選出について
- 8 報告  
(1) 保育園・児童クラブの申込状況について  
(2) リフレッシュ時預かり事業の試行について
- 9 その他  
(1) 子どものマスク着用について（情報共有）  
(2) 子どもの新型コロナワクチン接種に関する周知について（情報共有）
- 10 配布資料  
(1) 保育園・児童クラブの申込状況について資料1  
(2) リフレッシュ時預かり事業の試行について資料2  
(3) 藤田智久委員提出資料（4 その他(1)(2)情報共有）資料3
- 11 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
事務局 (部長)	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、令和3年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>こども子育て部長阿部です。どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p>本日の会議は、対面では約2年ぶりの開催となり、また、今年度11月1日付けの委員改選後、初めての会議でございます。後ほど、会長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、令和3年10月31日を持って2年間の任期満了をいただきました委員の皆様には大変お世話になりました。そして、この度、新たに又は再度委員に御就任をいただきまして、感謝申し上げます。</p> <p>尾張旭市子ども・子育て会議は、平成25年度に設置され、市子ども・子育て支援事業計画の推進に関することや特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事などについて御審議等いただく会議でございます。</p> <p>現委員の皆様が一同にお顔を合わせるのは本日が初めてでございますので、本来であれば皆様から御挨拶をいただくところでございますが、コロナ禍での開催ということで会議時間も限られておりますので、私からの皆様の御名前と御所属の紹介をもって皆様からの御挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>それでは、席順に御紹介させていただきます。皆様におかれましては、着席のままで結構です。</p> <p>私のほうから向かって右手側になります。中部大学からお越しいただいております大河内修委員、続きまして、瀬戸旭医師会から安藤郁子委員、続きまして、学童クラブ連絡会から水野寿美代委員、小中学校PTA連絡協議会から中根啓江委員、市民公募委員として志村美栄子委員。</p> <p>向かって左手側の方になります。小中学校校長会堀江志衣委員、保育所てんとう虫から谷口礼委員、民生委員児童委員協議会から神野みつ美委員、地域活動連絡協議会みらい子育てネットから松原美保子委員、日立チャンネルソリューションズ株式会社から藤田政克委員、そして市民公募委員として、藤田智久委員です。</p>

	<p>委員の紹介は以上です。</p> <p>また、こども子育て部所属の事務局職員につきましては、事前にお送りしております名簿の内容をもって紹介に代えさせていただきます。今年度は本日が最初であり、最後の会議となりますが、何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議を進行させていただきます。本日の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆様には御了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>議題に入ります前に、事務局から本日の資料を確認させていただきます。</p>
事務局 (こども政策係長)	<p>それでは、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日の資料は事前に送付をさせていただいておりますが、次第、名簿、資料1(A4裏表1枚)、資料2(A4片面1枚)、資料3(A4資料予定)です。なお、席次に置いてあります資料3の追加資料は、事務局の調整不足により、当日配布となりましたので、御了承ください。不足等ございませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。事務局からは以上です。</p> <p>それでは、次第2「議題」の「会長の選出について」に入ります。</p>
事務局 (部長)	<p>尾張旭市子ども・子育て会議条例では、第5条第1項にて「会議には会長を置く」と規定しており、選出については「委員の互選により」定めることとなっております。委員の中で、どなたか推薦・立候補がありましたら、御発言をお願いします。</p> <p>(堀江委員挙手)</p> <p>堀江委員をお願いします。</p>
堀江委員	<p>はい。会長には、改選前にも会長を務めて頂いており、子ども・子育て分野に関する学識も経験も豊かな大河内委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。</p>
事務局 (部長)	<p>ただいま堀江委員より御発声いただきました大河内修委員にお願いしてはということですが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。御異議もないようですので会長を大河</p>

	<p>内修委員にお願いしたいと思います。</p> <p>また、会長の職務代理者の指定につきましては、あらかじめ指定することとなっておりますので、大河内会長より指名をお願いいたします。</p>
大河内会長	<p>それでは、会長が指名するとのことですので、職務代理者として、小中学校長会の堀江委員を指名したいと思いますのでよろしく申し上げます。</p>
事務局 (部長)	<p>ありがとうございます。会長からの指名がございましたので、職務代理者は堀江志衣委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、会長が決まりましたので、大河内委員には議長席への移動をお願いします。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります大河内会長にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
大河内会長	<p>それでは、これより私が会議を進めて参りますので、委員の皆さまよろしく申し上げます。</p> <p>少しだけ自己紹介をさせていただきます。専門は臨床心理で、現在は、春日井市にあります中部大学で保育者の養成をしております。</p> <p>尾張旭市にも様々な形でお世話になっております。もとは、愛知県職員として、45年程前に初めて所属したところは、春日市の愛知県心身障がい者コロニー中央病院でした。そこで初めて主担当したお子さんが尾張旭市在住のピンポンパン教室に通われている方でした。現場として最後の部署は、中央児童相談所でした、尾張旭市の担当でした。最初と最後が「尾張旭市」ということで感慨深いというか、こういう形で御縁をいただき、嬉しく思っています。</p> <p>昨今、緊急の新型コロナウイルス対策はありますが、それを除けば、少子高齢化社会が進むわが国では、子育て施策は、国の一大行政課題ではないかと考えます。国民が安心して子どもを産み育てていく事は国の課題ではないかと考えます。子育て支援は、国は施策を作り実際行っていくのは市町村です。限られた予算の中でいかに市民ニーズに沿ったより良いものにしていくのか。委員の方と知恵を絞っていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これより、私が会議を進めてまいります。午後3時</p>

	<p>頃を目安に会議を進めていきたいと思ひます。</p> <p>それでは最初に、次第3の「報告」に入つてまいります。</p> <p>初めに、(1)「保育園・児童クラブの申込状況について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (こども政策係長)</p>	<p>はい。3報告(1)保育園・児童クラブの申し込み状況について資料1を用いて説明させていただきます。</p> <p>こちらでは、令和4年度に向けました保育園と児童クラブの各申し込み状況をお伝えいたします。</p> <p>はじめに、項目1、保育園の申込者数等でございます。表を御覧ください。</p> <p>こちらは、令和4年1月末日時点での入園申し込み状況等の数値を年齢別にまとめたものでございます。数値を上から順番に説明させていただきます。</p> <p>一番上の定員は、園ごとに設定された定員数の合計です。</p> <p>次に、①申込者は、令和4年1月末日時点で、入園申し込みのあった児童数です。</p> <p>次に、②案内可能見込は、現在入園している各年齢の児童が、4月に上の年齢になったと想定した人数と、定員数との差を案内できる見込み数として記載しています。</p> <p>そして、一番下段に、①と②の差を案内ができない見込みの児童数として記載しております。</p> <p>(2)現状分析としまして、ア未満児0～2歳児については、0～1歳児の申込者が増加しておりまして、特に、1歳児の増加が顕著でございます。</p> <p>この理由としましては、育児休業期間終了し、職場復帰をされる保護者の方の申込が増加したことが要因のひとつと考えます。2歳児は、案内可能見込の減少により、今後入園調整等を要する方の人数が、前年度同時期の数値を上回る状況となっております。</p> <p>イ3歳以上児については、3歳児の案内可能見込の減少により、入園調整等を要する方の人数が、前年度同時期の数値を上回る状況となっております。</p> <p>なお、この数字は、現時点で機械的に集計した数字であり、幼</p>

稚園と保育園を同時にお申込みされている方などもおられるようです。

(3)今後についてですが、入園調整を進める中では、入園を辞退される方や、引っ越しなどの理由で退園される方等も出てきますので、この数字がそのまま待機児童数となるものではありません。引き続き、できるだけ多くの児童が入園できるよう入園調整を進めているところでございます。

また、文末に参考としまして、令和3年4月1日時点の待機児童数を記載しており、12人という状況でございました。

令和4年度の待機児童数につきましては、4月1日時点で集計後、次年度の会議の場で皆様にお伝えしたいと考えております。

続きまして、資料1の裏面を御覧ください。

項目2の児童クラブの申込者数等について説明させていただきます。表を御覧ください。

こちらは、令和4年1月末日時点での入所申し込み状況等の数値を小学校区別にまとめたものでございます。

一番上の定員は、市の規則で定めた各公立児童クラブの定員数で、こちらについては、昨年度からの増減はございません。

①申込者は、令和4年1月末時点で入所申し込みのあった児童数です。次に、②受入数（見込み）は、令和4年度の受入れ可能な児童数の見込みです。

利用が全日ではない児童がいることや配置可能な職員を考慮しているため、定員数から増減しているクラブがあります。

そして、一番下段に、①と②の差を入所ができない見込みの児童数として記載しております。

(2)現状分析としましては、9小学校区のうち、瑞鳳小学校、旭小学校の2小学校区において、入所ができない見込みの児童が発生しております。

(3)今後についてですが、この数字も保育園と同様に現時点のものであり、今後変動がございました。

引き続き、民間の学童クラブとも調整を行い、できるだけ多くの児童を案内できるよう調整を進めてまいります。

	<p>また今年度から本格導入しているランドセル来館事業についても、放課後の居場所づくりの一つとして御案内してまいります。</p> <p>文末に、参考としまして、令和3年5月1日時点の待機児童数を記載しており、0人という状況でございました。</p> <p>令和4年度の待機児童数につきましては、5月1日時点で集計後、次年度の会議の場で皆様にお伝えしたいと考えております。新年度に向けました各申し込み状況について、説明は以上です。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>令和4年度に向けた現状報告ということですが、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思っております。</p> <p>保育園、公立児童クラブの申込者数の表のうち、「参考の同時期の前年度」は、同時期の数値でしょうか。また、実際の待機児童数とその内訳はどうでしょうか。</p>
事務局 (こども政策係長)	<p>「参考の同時期の前年度」は、同時期の数値です。また、令和3年4月1日時点の待機児童数は全体で12名ですが、内訳の資料を持ち合わせておりませんので、改めて委員の皆様へ御回答させていただきます。</p>
大河内会長	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>他に御質問等ございますか。</p>
志村委員	<p>待機児童12名は、具体的にどうされているのですか。</p>
事務局 (保育課長)	<p>第一希望の園に入れていない状況ではありますが、順次御案内しているところでございます。</p> <p>また、職場の育児休業を延長できるということで、自宅での保育に御協力いただいている方もいます。幼稚園に入られる方もいます。</p>
水野委員	<p>公立児童クラブに入所できない児童については、民間学童クラブでなるべく入所できるよう努めています。ただ、金額の差があること等、様々な条件が異なるため保護者の理解と納得が必要です。</p> <p>保護者の中には、民間児童クラブの料金が高等条件が合わず、待機児童を選択される方もみえます。そのため、表の数値と実態はどうか分からない状況ではあると思っております。</p> <p>また、公立児童クラブは1年生から3年生を優先しており、4</p>

	<p>年生以降は入所できないかもしれないため、そこを加味して、低学年から学童クラブを選択する保護者もいます。</p> <p>そういった背景から児童クラブと学童クラブは共存しているといえますが、表の数値と実態には差があると思います。</p>
大河内会長	<p>2校区以外は、待機児童は発生していない状況ではありますが、「表の待機児童が民間学童クラブへ入所すれば良い。」だけの単純な数値だけではないということですね。</p>
水野委員	<p>そうです。</p> <p>実際、渋川小学校区は、学童クラブがないため、白鳳小学校区の学童クラブが受け入れています。</p> <p>民間児童クラブがない小学校区もありますが、全てが網羅できているのか等、受け入れが難しい校区のあるのが実態です。</p> <p>私が運営している東栄小学校区にある民間学童クラブでは、三郷小学校区に民間学童クラブがないため、受け入れを行っています。できる限り、公立児童クラブに入所できない児童を民間学童クラブで受け入れができるよう、配慮しています。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございました。民間学童クラブの状況がよく分かりました。</p> <p>先程、育成料の費用面に差があるとのことで、なかなか入りづらい状況もあるとのことでしたが、運営面で「すごく空いている」という実態ではないですか。</p>
水野委員	<p>すごく空いているという状況はないですが、各民間学童クラブに定員の余裕はあります。国の施策では、児童の数え方について、1週間6日利用する児童を1人(6/6)としてカウントするため、例えば週に2日利用する児童は、3人で1人とカウントします。</p> <p>民間学童クラブの育成料は高いと言われないように、児童には色々な行事や体験をしてもらい、各民間学童クラブは努力しています。</p>
松原委員	<p>民間学童クラブがある校区、ない校区を教えてください。</p>
水野委員	<p>民間学童クラブがない校区は、「本地原」、「瑞鳳」、「渋川」、「三郷」です。旭小学校区は、1年生の8～9割程度の児童が、いずれかの放課後児童クラブを利用していると報告をもらった事もあります。利用者が多いため、民間学童クラブ2か所で分割して運営しており、ニーズが高い地域となっております。</p>



大河内会長	民間学童クラブは、市からの補助金はありますか。
水野委員	はい。市からの委託事業であり、国、県から補助金を交付していただいております。
大河内会長	ありがとうございます。他は何かございますか。
安藤委員	医療機関からの意見です。 ここ数年、放課後等デイサービスの利用者が増えてきているように感じます。療育意見書を書くことが多くなりました。その傾向から考えて、放課後児童クラブの利用率が減ってきていると印象はありますか。
水野委員	いいえ。放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併用されている方も多く、私自身もそのような利用がされていくべきであると考えています。 放課後等デイサービスの利用者同士での過ごし方、健常者と支援が必要な方が一緒になっての過ごし方では、支援の仕方や視点が異なるため、一緒に生活することは、大きな意味があると思っています。 また、アレルギーをお持ちの児童も増えてきているので、先日もエピペンの研修をしましたが、民間学童クラブ連絡会全体として、様々な研修を受け、どのような児童でも利用できるような対応をしています。 民間学童クラブは、小学校まで児童をお迎えに行くのですが、児童の下校の様子を見ると、放課後等デイサービスのお迎えも増えてきていると感じています。 今後も医療機関のお力を借りて、相談させていただけたらと思います。
大河内会長	放課後等デイサービスの状況について、市内事業所の数や利用者数等データはありますか。
事務局 (こども未来課長)	資料を持ち合わせておりませんので、改めて委員の皆様へ御回答させていただきます。
大河内会長	はい。双方の連携はとても大事な課題だと思います。 実際、「放課後等デイサービスに通いたいけれど通うことができない方」や、「放課後児童クラブを利用したいけれど受け入れられなかった方」等いらっしゃいますか。
安藤委員	現在、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所は、すごく増えてきているため、週に何回かのプランを立ててもらい、どこかには通えている状況であり、今のところ飽和状態ではないと認

	識しています。
大河内会長	そういうことですね。学校が終わった後のお子さんの居場所は確保されているのですね。
安藤委員	<p>そうですね。</p> <p>今のお母さんは、出来るだけ何かを療育してあげたい。学校では学べないような事を何かをしてあげたい。と思う意欲の高い方がいらっしゃいます。しかも、療育的な機関を福祉という立場で気軽に使えるため、それを利用している意欲的な方が多いです。</p> <p>就学前の子どもになんらかの発達系障がいの診断が出た場合、その次には必ずと言っていい程、療育意見書をお持ちになられます。そしてどこかの施設、尾張旭市内や市外もありますし、どこかを利用していると思います。</p>
大河内会長	<p>そうですね。</p> <p>障がいをお持ちの児童は、学校へ通いながら、そういう事業所へ通える状態になってきている。というお話しですね。</p> <p>保育所に話を戻しますが、保育所の申込者数の現状ですと「②-①」の数が「0歳児△42人、1歳児△75人、2歳児△30人」とかなりの数字になっていますが、これがもっと減るといふ説明でしたが、令和4年度の見込はどんな感じでお考えでしょうか。</p>
事務局 (保育課長)	<p>現在調整中でして、3月末までに数値を確定していきたいと思っています。これから父母の転勤等で急に移動される方もみえます。昨年度も現時点では、2歳児未満児の数値が△111人となっておりますが、そこから待機児童12人と減っておりますので、今回の数字は大きいですが、ある程度減らしていけると思っております。また、4月から市内にあらかわ保育園ができますので、その点も考慮できるのではないかと考えます。</p>
大河内会長	あらかわ保育園は、こちらの表には含まれていないですか。
事務局 (保育課長)	市の利用調整外の「企業主導型保育事業」となりますので、表には含まれていません。
事務局 (こども課長)	<p>児童クラブについて説明します。</p> <p>資料の表のとおり、「瑞鳳が△8人、旭が△12人」の数値となりますが、旭小学校区は、先ほど水野委員の説明のとおり、民間学童クラブが2箇所あり、民間の協力を得て、なんとか受け入れ可能であろうかと考えます。</p> <p>瑞鳳小学校区は、8名のうち、その後の辞退者もいますが、申</p>

	<p>込期間後の追加申込みもあり、民間学童クラブがない校区となるため、令和4年度は待機児童が出るのではないかと考えています。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>いわゆる「小1プロブレム」と言いまして、小学校に入ると、放課後に行く場所がなく困ってしまう事もあると聞きますが、先程の説明では、瑞鳳小学校校区以外は、数値も下がるのではないかと、という説明ですね。</p> <p>それでは、次の報告に移ります。</p> <p>報告(2)「リフレッシュ時預かり事業の試行について」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>報告の2です。「リフレッシュ時預かり事業の試行について」説明をさせていただきます。子育て相談課の二村です。よろしくお願いします。それでは、資料2を御覧ください。</p> <p>この「リフレッシュ時預かり事業」は、育児中の保護者が、突発的事情で保育ができない場合や、育児疲れによる保護者の心理的、身体的負担が軽減できるよう、乳幼児の一時預かり事業として、来年度に試行をするものです。</p> <p>1の開始時期としまして、準備期間を経て、夏頃には、試行運用を開始していく予定です。</p> <p>次に2の実施場所ですが、保健福祉センター4階、子育て支援センター子育てサロン室内としています。この保健福祉センターは、尾張旭駅からも近く、駐車場も確保されており、立地的にも市の中央部に位置しています。また、同じ施設内に、乳幼児健診を担当する健康課もあり、利用しやすいと考えます。</p> <p>3の開設時間としまして、午前・午後でそれぞれ枠を設け、午前9時から正午まで、午後1時から4時までを想定しています。</p> <p>4の開設日は、週1回程度を予定しています。毎月0、5のつく日などを設定し、曜日に偏りをなくするのがよいかと考えています。</p> <p>5のその他で記載をさせていただいておりますが、本格実施に向けては、改めて実施場所や人員配置の検証を行うとともに、利用者の声を聴きながら内容を検討していく予定であり、利用料については当分の間は無料と考えています。</p> <p>その他、対象児童の年齢や、利用回数なども検討を行っていくところでございますが、利用料も含めて、委員の皆様にご意見をいただけたらと考えていますので、よろしくお願いします。</p>

大河内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これから試行という話ですので、我々の意見を反映していただくという事もあるかもしれませんので、御質問、御意見を頂戴できればと思います。</p>
谷口委員	<p>保育士として私が勤務しております「保育所てんとう虫」でも最近、「一時預かりをしていますか。」と問い合わせの電話をいただくことが多いので、今後は電話で案内ができることはすごくいい事だと思いました。</p> <p>具体的に預かるお子さんの年齢は、何歳位を想定していますか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>国の一時預かり事業の実施要綱によりますと、対象児童は、保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない乳幼児とありますので、想定年齢としては、0歳児～5・6歳児となると思います。</p> <p>近隣ですと、長久手市に一時保育事業がありまして、対象年齢は1歳児以上の未就学児となっております。0歳児を対象としない理由としては、安全性の確保が困難なため、調乳(ミルク・母乳)が必要なためとのことです。</p>
大河内会長	<p>長久手市は1歳児以上とのことですが、尾張旭市としては、0歳児を含めるかどうか。どうお考えでしょうか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>0歳児の親御さんで、中には産後うつ等、悩まれている方もみえますので、そのあたりを考慮しながら、検討していきたいと考えております。</p>
藤田智久委員	<p>場所は、室内ということで、屋外での遊びはしてもらえないですか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>場所の想定は、保健福祉センターの施設内です。</p> <p>屋外での遊びは考えておりません。</p>
藤田智久委員	<p>外遊びもできるようなサービスだと非常に有難いと思います。</p> <p>両方使えるような工夫をお願いしたいと思います。</p>
大河内会長	<p>1日の定員の想定はどの位のイメージでしょうか。また、施設内の面積や配置予定の職員数から何人程度を預かることができますか。</p>
谷口委員	<p>0歳児を3時間預けるとなると、ミルクの時間もありますし、保育士1人がかかりっきりになると思いますので、あまりにも大勢の預かりとなった場合は危険が伴うと思います。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>保育士の配置基準は、保育園と同じ基準になりますので、例えば0歳児でしたら、3：1(乳幼児：保育士)、1～2歳児では</p>

	<p>5 : 1 となります。保育士3名ですと、1～2歳児で15名が最大、0歳児を加えると、12名程度と減っていくイメージです。施設面積の要件よりも、むしろ職員配置の考え方や職員をどう確保していくか等が今後の課題と考えております。</p>
松原委員	<p>突然預けることはできますか。また、何日までに予約が必要であるなどは決まっていますか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>基本は、事前予約制を考えております。  歯科医院を予約するようなイメージです。まずは、電話にて1回目の予約をしていただき、利用後に次の予約をしていただく想定です。検討段階ですので、委員の御意見をお聞かせいただきたいと思ひます。  また、1日の定員枠を決めて運営していきますので、埋まった場合は、それ以上の予約はできないかと思ひますが、何か月先まで予約できるか等、状況に応じてとなりますので、様々な要件が検討段階でございます。</p>
谷口委員	<p>利用回数制限はありますか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>そちらについても、現段階では未定です。  例えば、長久手市は月4回利用までとしています。本市では、回数制限をしたほうがいいのか等、試行中に利用者の要望に応えられるよう検討してきたいと思ひます。</p>
大河内会長	<p>週1回開設ということですので、利用者がその同月に予約することも考えられますか。利用した方が「いいな。良かったな。」と思えば、その場で次回分も予約していくため、ある程度、利用者が固まってしまうことも考えられますが、どうですか。</p>
事務局 (子育て相談課長)	<p>御意見いただきましたとおり、利用者の固定化も考えられますので、試行状況をみながら検討してきたいと思ひます。</p>
事務局 (部長)	<p>補足の説明をさせていただきます。  サロン室は、御存知の方もいらっしゃるかと思ひますが、保健福祉センターの4階にあり、子育て支援センターを開設している場所であり、それなりの広さがあります。その場所に、例えば保育士を3人程度配置できるとしますと、10人程度預けていただけるイメージになるかと思ひます。  試行ということで、予算成立後、来年度夏頃を目途に試行事業を実施してきたいと思ひております。  先程紹介しました長久手市は、市役所の横の建物で行っており、1時間で500円を頂いているとのこと。本市は、試行</p>

	<p>期間中は無料で、主には子育て支援センターを御利用いただいている保護者の方々にニーズ等を確認しながら、どのように運営していくと良いか検討していきたいと思っております。</p> <p>本日は、こちらの会議で限られた時間の中でとなりますので、頭出しをさせていただきつつ、委員の皆さんへのお披露目と御意見を伺えたらという事で御案内しました。</p> <p>日数についても、例えば「毎週水曜日」と曜日を固定してしまうよりは、仮に「0」と「5」の日が付く日としますと、月に6～8回、曜日もばらばらで開設できると思います。</p> <p>そういった中で、対象年齢については、ファミリーサポートセンター等の運用での対象児童は、生後3か月以上となっておりますが、こちらについては、何歳からとするか等は、保護者や委員の皆さまの御意見を伺いながら進めていきたいと思っているのが現状でございます。不確定な要素ばかりで大変恐縮ですが、今後とも何かございましたら、御意見等をお願いします。</p>
大河内会長	ありがとうございました。御意見のある方どうぞ。
神野委員	こあらちゃん広場が廃止されると聞きましたが、今回の事業に移行するという事でしょうか。
事務局 (部長)	こあらちゃん広場は、乳幼児健診後に、少し発達等の心配があるお子さんに対して、親子で参加していただく広場であり、令和4年度から休止となりますが、リフレッシュ預かり事業が当該事業の代替ということではございません。こちらにつきましては、子育て支援センターのひよこサロンや子どもの発達センターのほうで事業継続をしていく方向で、健康課を交えて検討しています。
志村委員	<p>自分の子育ての時期は、昔になりますので、今の尾張旭市はこうなっているのかと聞くことができ良かったと思います。</p> <p>子育て世代へ情報が入るようになっていきますか。</p>
大河内会長	市民へのPR方法ですね。
志村委員	<p>市民へ情報が行き届いているのかな。と思いました。</p> <p>「こういうのがあったらいいな。」と思っているかたもみえるので、どんな保護者に対しても情報がいきわたるようになるのかなと思いました。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>本格実施が始まった際は、大々的にPRして御案内していきたいと考えております。</p> <p>試行の段階では、少し小さめにPRしていき、例えば、子育て</p>

	<p>支援センター御利用の保護者への声掛け、保健福祉センター御利用の保護者への声掛けする等、小さいところから始めて色々と検討していきたいと考えております。</p>
志村委員	<p>きちんと市民の声をひろっていると分かりました。</p>
大河内会長	<p>市民へどうPRしていくのかは、とても大きな課題だと思います。それにより、事業が上手くいくか決まってくると思いますので、ぜひ御参考にしていただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第4その他に移ります。</p> <p>次第4(1)「子どものマスク着用について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (こども政策係長)	<p>4その他(1)子どものマスク着用についてでございます。</p> <p>今回、お配りしました資料を御覧ください。今回、藤田智久委員から「子どものマスクの着用の悪影響について」という御意見をいただきました。子どものマスク着用については、4点を懸念しており、マスクの着用緩和を検討していただきたい。とのことです。その4点とは、「①マスクは、飛沫の飛散を防ぐが、ウイルスの侵入を防ぐものではない。」「②酸欠による身体、脳の発達への影響」「③コミュニケーション能力、対人関係能力への影響」「④幼児の発話能力発達への影響」でございます。</p> <p>少なくとも、屋外での活動中や登下校中はマスクの着用は、必要がないのではないかと御意見をいただきました。藤田智久委員、補足説明がありましたらお願いします。</p>
藤田智久委員	<p>本地ヶ原小学校区に住んでおります。朝の通勤時間帯中に登校中の小学生とすれ違いますが、外で全員がマスクを着けて歩いている状況が2年程ずっと続いておりましたが、①にあるとおり、風邪症状や咳やくしゃみがある場合は、当然マスクはつけたほうが良いと思いますが、健康な状態の小学生が、特に屋外でマスクを着けて歩く必要性があるのでしょうか。その点は非常に疑問に思っています。それから中学生が自転車での登校中にもマスクを着けています。これは必要なかと疑問に思っています。</p> <p>感染予防の観点から疑問に思うことに加えて、②③④のマスクの悪影響において、今回お配りした資料の参照したホームページ等で参考までにお伝えしていますが、色々な懸念があると思いますが、感染を防ぐためのメリットとデメリットを大人がしっかりと検討して、子どもたちに対応していかなければならないと思</p>

	<p>ます。これが限られた時期であればやむを得なかったと思います。ただ、2年も経ちこれからも続く、小学生がその間友達や先生の顔も全く見ずに成長していってしまう。今後、中長期的に大きな影響がでてくるのではないかと。大人で検討し、そろそろしっかりと判断、決断していかなければならないのではないかと考えております。委員の皆さんの御意見をお聞かせください。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
事務局 (こども政策係長)	<p>情報共有の前に、本市の状況を情報共有させていただきます。</p> <p>本市の方針としましては、国や県のガイドラインに基づき、マスクの着用をすすめております。</p> <p>小中学校でのマスク着用につきましては、藤田委員から御意見がありましたとおり、基本的な感染対策として、マスクを着用するよう指導しております。ただし、屋外での活動中や登下校中について、人との身体的距離を十分に確保できる場合は、マスクを外しても良い旨の指導を行っているところです。</p> <p>また、市立保育園でのマスク着用につきましては、マスクの着用年齢は、幼児クラス3歳児～5歳児を対象としておりまして、2歳未満児はマスクを着用しておりません。</p> <p>マスクの着用が難しい場合は、保護者と相談し、個別で対応を決めております。外遊びの際は、マスクを着用しておらず、また、マスクの着用によって、息苦しさを感じていないかどうかについて、十分に注意し、持続的な着用が難しい場合は、無理して着用させず、外すように指導しております。</p> <p>「子どものマスクの着用について」委員の皆さまから所属施設の状況などございましたら、御意見を伺いたいと思っております。</p>
大河内会長	<p>実際、子どもたちの御対応されている機関がございますので、委員の皆さまの御意見をいただければと思います。</p> <p>学校はどうでしょうか。</p>
堀江委員	<p>はい。学校の様子を少しお伝えします。</p> <p>本校だけではなく、校長会等でも確認をしながら進めてきている事項のひとつです。</p> <p>市（事務局）からの回答のとおり、基本的にはマスクは着用という生活ではありますが、屋外での活動、体育の授業や外遊び、部活動等、登下校で人との空間がとれるような時には、外しても良いとしております。</p>



	<p>また、マスクで暑く感じる時や着用が息苦しいと感じるお子さんには外すように伝えています。</p> <p>ただ、熱中症のような心配な時期においては、年齢的に着脱の判断が難しい低学年に対して、本人の意思に任せるのではなく、職員のほうから子どもの様子を見て、外すよう声掛けも行ってきました。</p> <p>自分のマスクを外す事に対して、また周りの子が外している様子を見て、不安を抱いている保護者やお子さんもいます。中には、「周りの子がマスクを外していることが心配で学校に来ることができない。」という状況も起きてしまうので、とても難しいところだと感じます。</p> <p>登下校中は、外とはいえ、肩組みながらお話しするような「密」になる状況がありまして、子どもたちには指導していきますが、避けられない状況が現実にはあります。</p> <p>対応もケースバイケースであり、その時の気温や状況で私たち職員も子どもに掛ける言葉や指導の中身も少しずつ調整している状況であります。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それぞれの御意見を頂ければと思います。</p>
安藤委員	<p>小児科医の立場から。貴重な御意見であり、すごく難しい判断かと思いますが、まず「①マスクは、飛沫の飛散を防ぐが、ウイルスの侵入を防ぐものではない。」こちらは非常に偏った考え方だと思います。実際にコロナウイルスが流行り、感染対策を徹底して、子どもたちがマスクをしっかりとするようになってから、皆さんも御存知のように、この2年間インフルエンザの流行はほとんどなく、感染症は激減しています。確かに、マスクの網目の隙間からウイルスは入ってきますが、呼気で高い湿度を維持しており、これが特に呼吸器に入るインフルエンザやコロナウイルス等に対しては、非常に有効で、増殖を抑制するだろうと論文に出ています。</p> <p>「ウイルスの侵入を防ぐものではない」という考え方は極端ですし、現実、感染症を抑えていると思います。</p> <p>「②酸欠による身体、脳の発達への影響」については、激しい運動をした際、酸素分圧が下がったりする状態の場合は考えられますので、先程説明のあった学校の先生の御対応のように、部活や体育の授業のようなオープンエアな場所では、マスクを外す</p>

	<p>のは、いいかもしれません。日々、普通に活動する中では、酸欠になることはまずないですし、ここ2年マスク生活をしていてそのような症例は出ていません。体育の授業のみです。</p> <p>「③コミュニケーション能力、対人関係能力への影響」「④幼児の発話能力発達への影響」これは、非常に懸念しているところです。表情が分かりにくい、言葉の発達はどうか等、ここは長期的な子どもの発達を見ていかなければいけない部分ではあるかもしれません。</p> <p>ただ、コミュニケーションをとる等の場面では、フェイストウフェイスや、狭い空間一定のディスタンスをとりながらの会話は難しいですね。特に幼児。そうすると、もし感染者が出た場合、マスクをしていなければ「濃厚接触者」となります。</p> <p>今、保健所は手一杯なので、学校等で感染者が出た場合、「濃厚接触者の範囲を現場で決めなさい。」と言われていますが、その大前提が、ある一定の枠の中で「マスクしていたか。していなかったか。」が判断基準となります。屋外では、マスクをしていなくてもいいですが。</p> <p>そういう状況を鑑みていくと、③④は、非常に心配ではあるけれど、まだこのコロナウイルス感染症がどう動いていくかわからない現状で、ましてや子ども感染症が増えている現状をみて、勧告することは必要ですけど、これを悪影響と定義づけて考えるのは時期早尚かと思います。</p>
大河内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>③④は、確かにすごく心配なところはありますが、まだきちんと「こういうものだ。」となっていないため、今後慎重にみていかなければならない事だということですね。</p>
事務局 (保育課指導保育士)	<p>保育園ですが、御指摘のある③④のコミュニケーションや発語に加えて、食事の咀嚼のほうも園長会議で色々議論になるところです。</p> <p>「子どもの感染リスク」と「子どもの成長の大切な事柄」を天秤にかけながら生活しています。</p> <p>ずっとマスク生活をしていて、子どもの成長を蔑ろにしているのも良くない。ただ感染が広がっている時に、子どもの成長を大事にするというのも、子どもの健康が守れない。</p> <p>そういう状況の中で、本市では、今がどのレベルの危険度なのかを専門の保健師等に確認しながら生活しています。</p>

	<p>例えば、感染が治まっている時期には、「距離をとり、食べているところを見せよう。」「距離をとり、マスクを外して子どもたちに絵本を読もう。」等、感染状況に応じた対応を心掛けています。</p>
大河内会長	<p>それぞれの状況を報告いただいたのですが、踏み込んだ御意見等があればどうぞお願いします。</p>
藤田智久委員	<p>堀江委員から、「子どもがマスクをしていない人を見ると不安を感じる。」というキーワードがありました。こちらは心理的には心配だなと思っております。安藤委員からも、①については偏った見方だと解説はいただきました。</p> <p>他人の素顔が近くにあることを怖いと思わせてしまうような状況を大人たちが作ってしまっていないだろうか。マスクをしないと危ないよと間違った情報で、あまりにもやりすぎて、子ども達の心理がおかしくなっているのではないかと思います。このあたりは、堀江委員はどう思われますか。</p>
堀江委員	<p>マスクをすることで感染への恐怖を煽っているのではないか。ということですか。</p>
藤田智久委員	<p>マスクをしていない人がいると不安を感じる点についてです。</p>
堀江委員	<p>最初、マスクを嫌がっていた子どもたちもおおり、子ども達なりにしんどいとか辛い思いを乗り越えて、今では当たり前のようにマスク生活を送っていますが、おっしゃるとおり、子ども達の心中で、気持ちが揺れ動いていたと思います。</p> <p>安藤委員がおっしゃったとおり、学校内で何回かありましたが、感染者や濃厚接触者が出た際、学校（学級）を閉鎖するか、待機所を作らなければならないか等、判断材料は、マスクの着用であるため、その点がすごく大きかったと思います。</p> <p>学校としては、ぎりぎりのところで子どもたち活動を守り、健康を守るために、「マスクを外してもいいよ。」「好きにしてもいいよ。」と言えない状況もありました。</p> <p>現に、先ほどお話があったようにここ2年間インフルエンザは流行しませんでした。マスクに守られていたなど実感もしています。</p> <p>繰り返すにはなりますが、子ども達の活動をできるだけ保証しながら、しかし命と引き換えになってしまうような熱中症の時期には、例えば、45分の授業の中で、授業を止めて、マスクを外して水分補給を2～3回取る等を繰り返しながら、熱中症の時期</p>

	<p>を乗り越えてきました。</p> <p>マスクはしんどいかもかもしれないと認識しながら活動しているのですが、「マスクを外して活動していいよ。」というところまでは、学校生活では厳しいのが状況です。</p> <p>お友達が隣でマスクを外して生活するだけでも、怖くて学校に行けない状況を作っているのも、大人の言動の影響のひとつかと思っています。</p> <p>「この方法が正しい。」「こうでなければならない。」とは思っておりませんが、現状はこの方法でしか学校の生活を保証していくことができない状況であります。</p>
藤田智久委員	<p>そこがもう、正しい知識、知見等が不足しすぎていないかなというところですよ。</p>
大河内会長	<p>マスク着用について、現段階では「これが正しい」とは、はっきり言えない状況です。要するに、まだデータとして科学的な根拠がないため「マスク着用は不要だ」等と言えない状況です。</p> <p>ただ、インフルエンザ等の感染率はかなり減ってきている状況を考えてみれば、マスク着用によってウイルスの侵入をかなりの程度防ぐということは言えると思います。</p> <p>現段階において、「マスクが必要か不要か」等について正しい情報はないと言えます。</p> <p>ですから、公的機関が「マスクをなしにしましょう。」という広報はできないかと思っています。</p> <p>学校側は、苦しい状況なわけですよ。子どもたちにもしかしたら様々な弊害があるかもしれないと思いつつも、現状として、今の方法が「ベター」であろうと方法でやらざるを得ない。そういうことだと思っています。</p>
藤田智久委員	<p>もうひとつ伺いたいのですが、この2年間マスクをしていたことにより、インフルエンザがなかったというお話がありました。だから、コロナウイルスも防ぐことができているという御説明だと思えますが、一方でこの新型コロナウイルスは防げていないわけですよ。</p> <p>現実の数値の話をする、「インフルエンザは感染者出ていません。ただコロナウイルスの感染者は増えています。でも皆さんはマスクをしています。これは、インフルエンザは防げて、コロナウイルスは防げないものなのかどうか等、このあたりを客観的に数字等の情報を見た時に、なにか矛盾点はないかなと思います。</p>

	<p>がいかがでしょうか。</p>
大河内会長	<p>その点についても、我々委員は専門家ではないので、なんとも言えないと思います。</p> <p>ただ今の話だと、例えば、「全くマスクを着用しなかった状態でいたらどうなっただろうか。」「マスクを着用したからこれだけの感染者数で治まったのではないか。」等、そういったことまで考えていった場合、マスクを着用していることにより、これだけの感染者数で治まったとも言えるのではないだろうか。という発想もあります。</p> <p>諸外国の状況と比べてみると、日本の感染者数がゼロになることはないけれど、それほど多くの感染者数が発生していないこと等を考えてみれば。等色々な議論があります。</p> <p>その辺りは客観的なデータがあるわけではなく、それぞれの経験や考え方で行っているところもあるので、現段階ではそれ以上のことは言えないだろうと思います。</p> <p>そう意味で言うと、それぞれ保護者が、「自分の家族はどうしたいのか。」と考えて動いていくことがとても大事になると思います。</p> <p>もうひとつ、公的機関からすると、保護者や子ども達に対して、家族単位の考えを否定するようなことがあってはいけないと思います。</p>
藤田智久委員	<p>もちろんです。「マスクを着けてはいけません。」という話をしているわけではないです。</p>
大河内会長	<p>もちろんそうです。</p> <p>ですから、我々がこの会議で話すのは、ここまでの話になるのではないのでしょうか。</p> <p>この会議で言えるは、子どもを預かっている公的機関においては、保護者の方の考え方を否定しないように御対応をお願いします。とそこまでです。</p>
藤田智久委員	<p>もうひとつあるのは、マスク着用のメリット情報の他に、マスク着用の悪影響やリスクについても、できれば周知して欲しいと思います。</p>
大河内会長	<p>そこは、今のところ不確定な話かと思います。</p> <p>先ほど、安藤委員がおっしゃったとおり、幼児等の表情認知はようになっていくかは、私もとても心配です。</p> <p>ただ、まだデータはありませんので、現段階で、「こうなりま</p>

	<p>すよ。」とは言えないという状況です。</p> <p>子どもが他の子どもの心を読み取る力はどうなるのだろうか、無表情になっていくのではないかな等、私自身も本当に心配していますが、学術的な研究結果が出されていない現段階では、「こうなりますよ。」とは言えない状況です。その状況で、責任のある市から市民へ「マスクをすることでこういう可能性があります。」等の広報は難しいと思います。</p> <p>公的機関の広報の立場として、どうでしょうか。</p>
事務局 (こども未来課長)	<p>はい。大河内会長のおっしゃるとおり、一定のエビデンスがあったものについて、広報していくというのが大前提です。</p> <p>コロナウイルス対策に関しては、基本的には、国や県の方針に同調していくのが、そうあるべきだと思います。</p> <p>国や県と足並みを揃えた広報をしていくべきだと考えております。</p>
大河内会長	<p>この会議での情報共有等はここまでかと思えます。</p> <p>委員の御心配はよく分かりますし、私も心配しているところです。その点は今後、徐々に明らかになっていくと思えます。</p> <p>では、次に移りたいと思えます。事務局お願いします。</p>
事務局 (こども政策係長)	<p>(2)子どもの新型コロナワクチン接種に関する周知について」でございます。</p> <p>こちら藤田智久委員から「子どもの新型コロナワクチン接種に対するリスクの周知について」という御意見をいただきました。</p> <p>「新型コロナワクチンを子どもが接種する必要があるかどうか。また、接種後の副反応を始めとした中長期のリスクについて、大人が正確な情報を理解し、子どもの接種について、慎重に判断するよう周知してほしい。」と御意見をいただきました。</p> <p>藤田委員、補足説明がありましたらお願いします。</p>
藤田智久委員	<p>はい。こちらに①から④まで書かせていただきました。</p> <p>「①ワクチンは治験中のものである。」、「②ワクチンは感染を防ぐものではない。」、「③子どもの重症化リスクは低い。」、「④ワクチンの副反応による死亡例、重篤化例が出てきている。」4点にまとめました。</p> <p>色々な方と話しをしていますと、これらの情報を知らない人のほうが多いなと印象が強いです。「感染を防ぐためにはワクチンを打たなければならないのは。」という話になりますが、委員の</p>

	<p>皆さんは、厚生労働省のホームページにも出ていますワクチンの説明書等に目を通していますか。こちらを読みますと、「発症を予防するものとあり、感染を予防するものではない。」と書いてあります。それから治験中であることも知らない方が多いなと思っています。本来、薬は治験を終えて、安全性を確認してから投与するものだと思うんですけど、こういった治験に無料だからといって参加するものなのかなと。非常に疑問点でとしてあります。②の続きになりますが、発症を予防する重症化を防ぐものだという説明文の中にはあるんですけど、子ども達が重症化していないにも関わらず、その目的のものを投与するというのはどういう理屈になってくるのか非常に理解ができません。</p> <p>それから副反応による死亡例や重症化について、こういった情報が厚生労働省のホームページに出ているのですが、知らない方が非常に多いと思いますので、行政からも周知していただきたいと思っています。</p> <p>例えば、最新の広報誌（3月1日号広報）にも、副反応についての情報が載ってはいますが、QRコードで厚生労働省のホームページを見てね。という事で、トップページに飛ぶようになっている。副反応のページにダイレクトには飛ばないんですよね。</p> <p>これでは、不十分ではないのかなと思います。</p>
大河内会長	副反応に対する説明が不十分ではないか。そういう話ですかね。
事務局 (こども政策係長)	<p>こちらにつきましても、本市の状況を情報共有させていただきます。</p> <p>現在、小児のワクチン接種については、努力義務の規定は適用せず、今後の最新の科学的知見を踏まえ、改めて議論することが適当であると、国から示されたところでございます。</p> <p>本市におきましては、「小児のワクチン接種の御案内」と併せて、当該接種による効果と副反応について十分理解していただくため、市のホームページに「厚生労働省」にリンクが貼ってあります。先ほど、委員からのお話しですと、うまくリンクが貼れていない状況であるとのことですので検討します。</p> <p>また「ワクチン接種は強制でないこと」、「専門家の間でも意見が分かれる」など、市民の皆様へ周知を行っているところでございます。</p> <p>「子どもの新型コロナワクチン接種に関する周知について」委</p>

	員の皆さまから所属施設の状況などございましたら、御意見お願いします。
大河内会長	では、御意見あればお願いします。
水野委員	<p>ワクチン接種については、民間学童クラブの保護者の中で賛成・反対それぞれ意見が分かれるところであります。</p> <p>民間学童クラブでは、保護者の方へできるだけの情報提供は行っておりますし、反対意見も尊重して掲示しています。</p> <p>ただ、運営している民間学童クラブでこちらの資料を提示してしまうと、保護者の不安を煽ってしまうかもしれません。</p> <p>先ほどのマスク着用についてもそうですが、「なんらかのリスクはある。」とは思っておりますので、今回いただいた資料については、クラブのスタッフの中では共有し、勉強していかないといけないなと感じました。</p> <p>様々な御意見があると思います。ひとつにまとめることは出来ないと思います。賛否両論あると思いますので、委員全体で共有できたらと私は思いました。勉強させていただきます。ありがとうございます。</p>
安藤委員	<p>新型コロナウイルスは、全く未知のウイルスです。</p> <p>去年暮れに、一時的にデルタ株が治まり、見通しがついたと思ったら、次はオミクロン株が出て感染者が増え、今度はステルスオミクロン株という不気味なものまで流行ってきました。</p> <p>先ほどのマスク着用の話もそうですが、これは、人類がコロナウイルスと長期的に戦っていかないといけない。ポストコロナではなく、ウィズコロナの生活を進めていかなければならないと、個人的にはそう思っています。</p> <p>そんな中、現時点での子どもの重症化は低い。ただワクチン接種は副反応も色々含めて、賛否両論ありますが、実際に今オミクロン株の感染者が増え、若者の感染者が増え、決して重症化していないわけではない。</p> <p>子ども専門病院では、人工呼吸器を管理する子がいます。また感染から心筋炎を起こして重症化した子どももいると伺っていますので、やはりまだまだ重症化の可能性が低いとは断定できないです。</p> <p>今後、次の変異した株は、子どもにどう襲撃してくるか分からないことを踏まえると、ウイルスが敵の場合においては、次なる手としては、ワクチン接種しかないと思います。</p>



	<p>発症予防とか感染してもひどくならないだろうというような場合でも、我ら人類が我が子を守るための感染予防の最終手段のひとつとして、現時点ではワクチン接種しかないとは思っています。</p> <p>実際に罹った心筋炎や呼吸器症状は、ワクチン接種の副反応よりも重篤化しています。</p> <p>どのようなワクチンでも、メリットデメリットを考えると接種に迷いがあると思いますので、最終的には、保護者の判断に任せます。小児科医としては、感染予防の最終手段として、ワクチン接種の情報提供を行い、接種する方向に誘導したほうがいいのではないかと思います。</p>
大河内会長	<p>こちらについても、メリットデメリット両方をしっかり説明したうえで各自対応を考えてください。というところまでの話です。接種の強制はしてはいけないという話です。</p>
藤田智久委員	<p>尾張旭市は、5歳から11歳までの接種券の発送は、どのような対応になっていますか。一斉送付する方法か、もしくは希望者に対して送付する方法をとっていますか。</p> <p>近隣の小牧市や大阪のほうでも、希望者に対して送付していると伺っています。お伺いできればと思います。</p>
安藤委員	<p>そちらについては、瀬戸旭医師会にて運用方法について検討中でして、意見が分かれているところです。</p> <p>小児へ接種する場合、1バイアルで10人分取ることができます。各病院での個別接種の場合は、接種者を人数分集めないと、余ったワクチンが廃棄となってしまいます。大規模会場での集団接種のほうが、人数が集まるのではないかと等考えると、旭労災病院では、個別接種は行わない方向で検討しています。</p> <p>今後、違うキットが出てくれば対応できるかもしれませんが、そのあたりが、現在情報が不確定であるため、運用が難しいところとして瀬戸旭医師会でも検討中です。</p> <p>そのため、瀬戸旭地区は、結論が出るまでもう少しお待ちください。</p>
大河内会長	<p>以上で宜しかったでしょうか。とても大事な御指摘をいただきましてありがとうございます。我々も今のお話しの中で色々考えることがあるなと思いました。</p> <p>これをもちまして、議題等は終わります。</p> <p>最後に、連絡事項を事務局からお願いします。</p>

<p>事務局 (こども政策係)</p>	<p>連絡事項です。次回の会議は、来年度に開催を予定しております。日程調整等につきましては、別途文書でお送りさせていただきますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、人事異動等で委員変更がありましたら、その日程調整の際に御連絡をお願いします。</p>
<p>大河内会長</p>	<p>ただ今の事務局からの連絡等について、御質問、御意見は宜しいでしょうか。</p> <p>本日は、長時間に渡りまして、御検討いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆さま議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
<p>全員</p>	<p>ありがとうございました。</p>